

令和7年度 第2回日立市行政経営改革推進会議について

1 日 時 令和7年8月4日(月) 午後2時から午後3時30分まで

2 場 所 日立市役所 研修室(6階)

3 出席者

(1) 委員

平田委員長、鈴木副委員長、栗原委員、櫛田委員、高倉委員、長山委員

(2) 事務局

(総務部) 七井部長、寺山次長、高橋参事補

(行政経営課) 片岡課長、大貫課長補佐、根本課長補佐、神長主幹、川又主事

4 会議内容

議題(1) 日立市行財政改革大綱(第9次計画)の推進状況について

【事務局】— 資料1に基づき説明 —

資料「日立市行財政改革大綱(第9次計画)の推進状況」について	
発言者	発言内容等
(1) 冒頭(はじめに)について	
委員	令和8年度以降の「行政経営改革プラン」についての記載があるが、まずは第9次行財政改革大綱の推進及び進捗管理を最終年度までしっかりと取り組んでいくという書きぶりに修正した方がよいのではないかと。
事務局	現在の第9次行財政改革大綱を着実に推進する記載に修正したい。 →【資料修正】 「引き続き、計画の推進状況を確認しながら、本計画の集大成として、令和7年度における第9次計画を推進し、これまでの取組を確かな成果につなげていきます。」
委員長	第9次計画はまだ最終年度が残っているので、着実に推進をお願いしたい。
(2) 財源確保等の状況について	
委員	財源確保について、有料広告の取組とふるさと寄附金の確保が同列に並んでいるが、有料広告の取組は、市内の事業者が広告を出すものと考えられると、市内における資金循環にすぎないので、市全体としては豊かになっていない。あくまでも行政の運営上の内部資金になるものと思う。一方で、ふるさと寄附金の確保は、外部資金の獲得になることから、財源確保として同列には並べない方がよいと思われる。ふるさと寄附金の確保に重点を置いた方が市としては潤う。
事務局	行財政改革は行政運営の部分であるが、市全体の経営としてであれば、考え方が変わっていくと思う。そういった視点も踏まえつつ、考慮しながら今後進めていきたい。

委員長	市内でも資金を循環していく必要があり、資金が外部に流出し内部に残らないこともいけない。本質を見極めて施策の評価をしてほしい。
(3) 推進事項の状況について	
委員	令和6年度末がB評価（計画より遅れている）となっている推進事項（10項目）について、令和7年度末では計画どおりとなるよう遅れを取り戻せるのか。
委員長	今年は【計画より遅れている】が増加したと思う。高すぎる目標値の設定や、構造的に改善すべき点などはないのか。
事務局	高すぎる目標値を設定しているとも言いきれないが、最初の目標の設定の仕方が課題かと思う。最終年度の集大成に向けて、全件計画どおりになるよう取り組んでいきたい。

No. 3 民間活力の活用推進	
発言者	発言内容等
委員	業務過多で職員が疲弊されていないか心配である。進捗が遅れている取組について、割り切って次期計画に回そうという見極めも必要ではないか。 民間も人材不足だが、市としても実施する業務も多くなっているため、民間に業務を積極的に任せていくことは重要だと感じている。民間活力の活用について、継続して検討してほしい。
事務局	PPP/PFI手法導入優先的検討規程について、必要性や本市における活用等の整理がしきれなかったが、今年度中に策定できるよう取り組みたい。 民間を活用することは重要なことであるが、一方で賃金も上昇しており、費用対効果の面でも考える必要がある。市職員でなければできないコア業務と市職員でなくてもできるノンコア業務、費用対効果等を総合的に勘案して進めたい。
委員	民間活力の活用について、現時点で動いている取組はあるのか。
事務局	窓口業務の民間委託化を検討しているが、それ以外についても継続して考えていきたい。

No. 11 コミュニティ活動への支援体制の充実	
発言者	発言内容等
委員長	交流センター配置のタブレット端末の利用件数がとても少ないが、経費削減にもつなげるため、積極的にタブレットの使用を推進してほしい。
副委員長	「各交流センター配置のデジタルサイネージへの掲載情報数」の令和6年度目標指標である1万1千件はかなり高い目標かと思うが、どのようにこの数値を算出したのか。
事務局	単会によって、活用されているところと活用されていないところの差がある。全23単会で、ICT支援員によるタブレットを使用した講習会等の回数を基に算出している。
副委員長	他の単会の好事例はぜひ横展開をしてほしい。 また、各単会ともにまちのコインは積極的に推進されている。
委員長	推進指標にまちのコインは入っていないため、まちのコインの運用等の指標があるとよいと思う。

No. 35 上下水道事業の安定的なサービス提供に向けた取組（継続）	
発言者	発言内容等
委員	全国的に下水道管の老朽化で陥没事故が頻発している。日立市の下水道管の老朽化の状況や、耐震化対策についてどのように計画的に対応しているのか教えてほしい。
事務局	<p>本市では「上下水道事業経営戦略」を策定し、それに基づき老朽化対策も含め計画的に進めている。日立市は下水道の整備を早くから実施してきたため、老朽化率も高くなっていると思われる。老朽化の状況については、担当課に確認したい。</p> <p>→【回答】</p> <p>下水道事業は、昭和48年に供用を開始、令和6年度現在、50年を経過した下水道管渠の延長は約93kmで、全体の約12%となっている。</p> <p>老朽化対策として、危険度の優先順位を定め、TVカメラ調査により計画的に点検を行い、異常の深刻度に応じて必要な対策を実施している。</p> <p>※5年ごとに「日立市下水道ストックマネジメント計画」を策定</p> <p>令和7年1月の埼玉県八潮市の事故後、国からの要請を受け、平成6年以前に布設された内径2m以上の下水道管路の調査（対象管路は約3.1km、本市の管路の大半は内径2m以下）を実施している。</p> <p>耐震化対策については、5年ごとに更新を行っており、重要な幹線等の耐震化対象延長（L=146.5 km）の耐震診断を行った上で、優先順位を選定し、対策をしている。</p> <p>※「日立市下水道総合地震対策計画(第Ⅰ期)」を策定</p>
委員	下水道の新しい点検方法等はあるのか。
事務局	<p>水道関係では、人工衛星データを活用したAI解析による漏水調査を実施しているが、下水道については新しい点検方法があるかどうか、担当課に確認したい。</p> <p>→【回答】</p> <p>これまでの「TVカメラ調査」は異常対象を絞ることができなかつたため、不具合を判定するまでに時間がかかっていたが、令和6年度からは「展開広角カメラ」を使用し、異常診断を現場で行わずに撮影した画像を事務所で判定し、異常対象を絞った調査を実施していることにより、作業スピードが1.2～1.8倍の実施を見込んでいる。</p> <p>今後の点検について、管渠内にカメラが侵入困難となる現場において、ドローン等を利用した点検についても検討している。</p>
委員	従来の方法はコストや時間、手間もかかると思われるため、少しでも削減できる方法があればよいと思う。

No. 47 総合防災情報システムの導入による災害時情報収集・伝達体制の充実	
発言者	発言内容等
副委員長	総合防災システムは、令和7年度既にシステムを導入できているが、B評価（計画より遅れている）ということか。

事務局	本システムは、令和6年度後半にプロポーザルを実施し、今年1月に契約、7月に導入を完了した。本来であれば令和6年度前半にプロポーザルを実施する予定であったため、B評価（計画より遅れている）となった。
-----	--

議題（2） 行政経営改革の取組について

【事務局】 — 資料2に基づき説明 —

市民窓口休日開庁の見直し	
発言者	発言内容等
委員	各種証明書の発行について、人口減少に伴い、長期的に見れば今後コンビニの店舗数も減少が見込まれるため、コンビニ交付に依存しすぎないほうがよい。コンビニ交付を伸ばすことは当面の対症療法としては極めて合理的であるが、コンビニがこの先減少することを考慮すると、将来的な全面オンライン化といった出口戦略を考える必要がある。
事務局	将来的にマイナンバーカードが各種証明書の代替になれば望ましいと思うが、今後もマイナンバーカードの更なる活用等、利便性向上に資する取組を検討していきたい。
委員長	3ページ上段のグラフについて、全体の申請数はどのように推移しているのか。
事務局	全体の申請数は減少傾向にあるが、一方でコンビニ交付の件数は増加傾向にある。コンビニ交付は窓口での交付に比べて手数料を50円安くしており、件数増の一因となっている。 →【資料修正】 資料3ページの「窓口取扱件数の推移」のグラフに誤りがあったため、修正する。
委員	このような取組により、ワーク・ライフ・バランスの観点からも窓口職員の年次休暇の取得日数の増について推進してもらいたい。
委員	休日開庁を縮小したとしても、申請者は勤務先の年次休暇を取得して平日に来庁すればよく、休暇を取得しやすい世の中になっていけばよい。
委員長	市民サービスの見直しが人口減少につながるようなことは避けたほうがよく、バランスを考える必要がある。
委員	休日開庁など、これまで過剰であったサービスを少し締めていくことになるかと読み取れるが、見直しの方向性が記載されていないため、若干逃げているように感じる。
事務局	現在庁内で協議中のため本資料には記載していないが、ヒタチエ内の駅前出張所を活用し、集約していくことを検討している。現在は市民課、支所の窓口と同時に開庁しており、駅前出張所にシフトしていくことで重複の解消につながるほか、商業施設の活性化も期待できると考えている。
委員	今後も、住民票や印鑑証明書などを取得しなくてもできる手続が増えていたり、自宅からオンラインで取得できるようになっていけばよいと思う。
副委員長	休日開庁の見直しにより、平日の業務の質の向上につながればよい。

	各種証明書の発行等の業務については、民間企業が代行できるものかと思うが、委託している事例はあるか。
事務局	窓口業務の一部を民間委託することは可能だが、審査や意思決定も含めた業務全体を委託することは困難である。
委員長	例えばエストニアは行政DXの先進国だが、システムへのアクセス履歴を全て公開しており、制度設計の根本が異なっている。抜本的な見直しの際には制度の捉え方自体を転換していく必要がある。

公共施設の運営方法（休館日等）の見直し	
発言者	発言内容等
委員	5ページに「市民サービスの質の向上を図る」とあるが、本取組によってどのように市民サービスの質を向上していくのか。少し疑問があり、休館日を設けるとただ市民サービスが低下するだけのように感じる。
事務局	公共施設の運営方法について、例えばスマートロック等のデジタル技術の導入や、平日に休館日を設けることで職員が揃いサービス向上に向けた打合せを実施することができるなど、全体として市民サービスの質の向上につなげていくことができると考えている。
委員	単に「質の向上」と記載すると実態と異なってしまうため、「相対的な質の向上」といった記載にするとよいのではないか。人口減少に伴う税収減により、市民サービスの質が低下することは止むを得ないが、相対的なサービスの質が向上していけばよい。
委員長	実際には「市民サービスの質の維持」が現実的かもしれない。 また、「職員間の円滑なコミュニケーションの確保」について、言葉の選び方の問題ではあるが、少し疑問を感じる点もある。また、取組全体のコンセプトが示されているとわかりやすいと感じた。
事務局	いただいた御意見を踏まえ、今後の取組について検討していきたい。

以上